

令和4年度第1回上天草市地域公共交通会議 会議概要

I. 日時 令和4年6月24日（水）午後2時10分開始

II. 場所 上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階 会議室

III. 事務局 上天草市企画政策部企画政策課

IV. 次第

1 開会

2 委員紹介

3 議事

(1) 報告第1号 上天草市地域公共交通会議会長の指名について

(2) 報告第2号 教良木河内地区における自家用有償旅客運送実証運行
の実施結果について

(3) 報告第3号 上天草市地域公共交通の見直しについて

(4) 議案第1号 協議路線（さんぱーる～三角産交線、SUN まりんバス）における「子ども無料（大人100円）の日」の実施について

4 その他

・夏休み子ども定期券「Kids（キッズ）パス」の販売について

5 閉会

V. 主な内容

報告第1号「上天草市地域公共交通会議会長の指名について」

上天草市公共交通会議設置条例（以下「条例」という。）第5条第1項の規定により、市長より柿本委員に会長の指名があつている旨を事務局から報告。

■事務局

・条例第5条第3項「会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名するものが、その職務を代理する。」となっている。柿本会長より御指名お願いしたい。

■柿本会長

・上天草市企画政策部長坂田委員を指名する。

■坂田委員

・僭越ながら務めさせていただきたい。会長のサポートができるよう努力してまいりたい。

■柿本会長（会長挨拶）

- ・平成 19 年度から会長をさせてもらっており、15 年ほど経ち、当時とほぼメンバーが変わった。
- ・15 年前は国が示す計画作成のためのマニュアルというものがなく、上天草市の職員を熊大に派遣させて、一緒に計画を作成した。その時にさんばーるにバスターミナルを整備して、循環バスを導入することで路線バスの本数を集約した。その後は、乗る人が少ない路線を廃止しながら乗合タクシーを導入。
- ・15 年経つと、人口構成や年齢構成が変わるので、色々考え直さないといけない部分が出てくる。
- ・ずっと言っていることだが、住民の方は乗ってほしい。公共交通サービスを良くするとお金がかかるため、乗ってもらわないと持続できない。本当に自分たちが乗るものが無くなっていく。
- ・高齢者は事故が多い。免許返納してもらわないと困るが、公共交通がないとなかなか返納できない。今は高齢者が起こす重大事故の方が多く、他人を巻き込むことも多い。公共交通は使わないとなくなっていくもので、どんどん公共交通の状況が悪化することになる。

報告第 2 号「教良木河内地区における自家用有償旅客運送実証運行の実施結果について」

事務局から令和 3 年度に実施した実証運行について検証結果を報告。

委員からは意見等なし。

報告第 3 号「上天草市地域公共交通の見直しについて」

事務局から令和 5 年 10 月の再編計画について報告。

■オブザーバー

- ・再編の中に、天草市に関連する路線の廃止も含まれていることから、天草市管内を運行する路線における対応について、補足説明をさせていただきたい。
- ・本渡バスセンターから栖本町大河内を經由して教良木まで運行する教良木大河内線について、天草市においても廃止を予定している。時期は令和 5 年 10 月で、上天草市と足並みを揃えた対応を考えている。
- ・廃止後の代替交通については、本年 8 月から栖本町エリアで実証的にオンデマンド乗合タクシーの運行を予定。実証結果を踏まえて、令和 5 年 10 月の本格運行への移行について検討を行う。
- ・本実証においては、エリア外である教良木バス停を特定乗降ポイントとし、路線バスへの乗継を可能とすることで、天草地域の公共交通ネットワークの維持も併せて図っていききたい。

そのほか、委員から意見等なし。

議案第1号「協議路線（さんぱーる～三角産交線、SUN まりんバス）における「子ども無料（大人100円）の日」の実施について」

事務局から令和4年9月実施予定の「子ども無料（大人100円）の日」について説明。
委員からの異議はなく、原案どおり承認。

その他（夏休み子ども定期券「Kids（キッズ）パス」の販売について）

事務局から令和4年7月～8月販売予定の定期券について説明。

■アドバイザー

- ・夏休みに入る前に、各学校にチラシ等を配布する予定はあるか。

■委員

- ・本事業は産交バスにて実施しており、お知らせは1か月前頃から行っている。学校への直接のお知らせは、昨年は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から行っていないが、今年が必要であれば実施したいと考える。熊本市内ではかなり利用件数が多く、かなりお得な定期券である。

■アドバイザー

- ・必要があれば、熊本県の教育委員会も協力できるので、その際は相談していただきたい。

その他（会議概要の公表について）

事務局から本会議の議事概要の公表に係る可否について提案。

■委員

- ・議事の表示の仕方について、概要だけか。決まったことだけ書くのか。質疑内容も書くのか。

■事務局

- ・概要という形になるが、質疑内容も含めたい。ただし、発言者の名称は伏せたいと考えている。

■委員

- ・発言はそのまま書くのか。要約して書くのか。

■事務局

- ・要約する。

その他疑義はなく、議事概要を公表する旨承認。

以上